

平成20年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：健康局

施策名	安全で質が高く災害に強い水道を確保すること (Ⅱ-2-1)	政策体系上の位置付け 基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること 施策目標2-1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること
施策の概要	<p>現在及び将来の需要者に対し、安心して飲める水を安定的に適切な負担で供給するため、経営・技術の両面にわたり運営基盤の強化を図る。また、国民の安心が得られる安全性の確保、さらには地域差のある快適性の向上に向けた施策を展開する。さらに、地震、渇水等の災害発生時、テロ等の事態においても、断滅水による国民生活・社会経済活動への影響を未然に防止あるいは軽減するため、水道施設の耐震化や渇水対策を推進する。</p>	
	<p>【評価結果の概要】 (現状分析(施策の必要性)) 我が国の水道は今日では大部分の国民が利用できるまでに普及しているものの、水道未普及地域の解消、水道管理の徹底、地震等の災害対策、水道施設の計画的な更新、運営基盤の強化等に向けた取組が必要とされている。将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給できるよう、平成16年6月に「水道ビジョン」を作成し、水道関係者の共通の目標となる水道の将来像とそれを実現させるための施策、行程を示すとともに、各水道事業者等に対しては、自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像の実現に向けた方策等を示す「地域水道ビジョン」の作成を推奨している。</p> <p>また、平成18年度末現在、水道事業者等の総数は9,304に上るが、小規模水道事業者においては基幹施設の耐震化、安全な水道水を供給するための技術者の確保及び経営基盤強化等が困難となる場合が多いため、統合、広域化を推進することが求められている。</p> <p>水道未普及人口は着実に減少しており、水道普及率も平成15年度は96.9%であったのが、平成18年度は97.3%となっている。一方、水道未普及地域においては、井戸利用により生活用水を得ている場合が多いが、水質基準を超過している井戸も多数存在し、そのような地域において特に水道の普及が急がれる。</p> <p>基幹施設や基幹管路の耐震化は十分には進んでいない状況であり、地震が発生した場合に被害発生を抑制し、影響を小さくすることが重要であることから、水道事業者等の耐震化事業を計画的に実施していく必要がある。また、渇水対策として地域の実情に応じた水資源確保等の推進を図る必要がある。</p> <p>【参考】厚生労働省健康局水道課ホームページ 水道ビジョンについて : http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/vision2/vision2.html 地域水道ビジョンについて : http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/topics/chiiki.html</p> <p>(有効性) 地域水道ビジョン策定状況は平成19年度では51%と向上している。策定されている地域を給水人口ベースで集計すると、平成18年度の52,078千人に対して平成19年度は60,019千人となり、水道の運営基盤の強化は毎年着実に進んでいる。また、広域水道受水人口(※)は、平成15年度の80,064千人に対して平成18年度は81,700千人となり、水道事業の統合による広域化が着実に進んでいる。</p> <p>水道未普及人口は着実に減少しており、水道普及率も平成15年度96.9%であったのが、平成18年度は97.3%であり、国庫補助事業による簡易水道の整備等により、未普及地域における水道の整備が有効に行われている。</p> <p>水質基準適合率は99.9%以上という高い水準を維持しており、また、直結給水実施総戸数は、平成15年度の1,131千戸に対して平成18年度は1,716千戸となり、直結給水実施総戸が毎年度増加し、施策が着実かつ有効に進んでいる。</p> <p>地震に強いダクタイル鋳鉄管の布設延長割合は毎年着実に増加し、かつ、強度が低い石綿セメント管の布設延長割合は減少している。また、基幹管路の耐震化率は、平成17年度に10.8%に対して平成18年度は11.9%となり、地震に対する十分な備えができていない状況にあるが、着実に増加している。被害の影響範囲の縮小、早期復旧や応急給水の充実のため基幹管路が耐震化されていることが重要であることから、国庫補助等の施策は災害対応力の強化に有効である。</p> <p>また、渇水時においても国民の生活を守ることができるよう安定的な水道水源の確保のための事業に対する国庫補助等の施策により、水道水源開発を推進することによって、渇水による断滅水影響人口の減少を図っている。</p> <p>※広域水道受水人口＝広域水道事業(企業団等地方自治体が共同で行っている水道事業及び県営水道事業)の給水人口＋水道用水供給事業(水道事業者に対して水道用水を卸売りする事業)から受水している水道事業(広域水道事業は除く)の給水人口</p>	

施策に関する
評価結果の概
要と達成すべき
目標等

(効率性)

簡易水道再編推進事業及び水道広域化施設整備費に係る国庫補助事業については、費用対効果について確認した上で補助採択しているところである。平成18年度に簡易水道再編推進事業及び水道広域化施設整備費として新規国庫補助採択を行った40件の事業の費用便益比は、事業が実施されない場合の減断水被害額等を事業費で除したものをを用いて算出し、いずれも1以上であるため投資効率性があるといえる。

水道未普及地域解消事業に係る国庫補助事業については、平成11年度新規採択分より、費用対効果について確認した上で補助採択しているところである。平成18年度に水道未普及地域解消事業費として新規国庫補助採択を行った70件の費用便益比は、事業の実施により未普及地域の人々が各自水源を確保するのに必要な支出を回避できる費用を事業費で除したものをを用いて算出し、いずれも1以上であるため、未普及地域における水道施設の整備が効率的に行われているといえる。

高度浄水施設等整備に係る国庫補助事業については平成11年度新規採択分より費用対効果について確認した上で補助採択しているところである。平成18年度に高度浄水処理施設の新規国庫補助採択を行った18件の費用便益比は、導入により需要者が浄水器等の代替手段の支出を回避できる費用を高度浄水処理事業費で除したものをを用いて算出し、いずれも1以上であるため投資効率性があり、高度浄水処理の導入による安全で質の高い水道の確保が効率的に行われているといえる。

水道管路近代化推進事業に係る国庫補助事業については、平成11年度新規採択分より、費用対効果について確認した上で補助採択しているところである。平成18年度に水道管路近代化推進事業費として新規国庫補助採択を行った22件の事業の費用便益比は、事業が実施されない場合の減断水被害額等を事業費で除したものをを用いて算出し、いずれも1以上であるため投資効率性があるといえる。

(総合的な評価)

各水道事業者の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像の実現に向けた方策等が示されている地域水道ビジョンの策定は、水道の運営基盤の強化に対しても効果があり、その数は毎年着実に増加している。

また、広域水道受水人口の増加や市町村合併による水道事業の統合が進んでいることから、広域化の推進による経営基盤の強化が進んでいると評価できる。従来の事業統合による広域化に加えて、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化による新たな概念の広域化を推進していく必要がある。

水道未普及人口は年々減少しており、水道未普及地域の減少に効果があった。今後も引き続き現行の施策を推進し、水道未普及地域の解消に努めていく必要がある。

高度浄水施設整備等についての国庫補助や水道事業者等への立入検査等が相まって、安全で質の高い水道水の供給に効果があったと評価できる。また、高度浄水施設等整備にかかる国庫補助事業については、個別の事業の新規採択の際に費用対効果分析(参考参照)を行っており、効率的な運用が行われているものと評価できる。今後も引き続き現行の施策を推進して実績目標の達成を目指し、安全で質の高い水道水の供給の確保に努める必要がある。

直結給水実施総戸数についても年々増加しており、直結給水の実施が毎年着実に進んでいると評価できる。水道施設の耐震化の状況は十分といえる状況ではなく、耐震管路延長の増加等水道水の安定供給のための基盤施設整備の推進が重要。施策により管路の耐震化が着実に進んでいると評価できる。今後も引き続き現行の施策を推進し、災害に強い水道の整備など水道水の安定供給を図ることが必要である。

渇水対策については、渇水時においても国民の生活を守ることができるよう、安定的な水道水源を確保するために、地域の実情や特性を踏まえ、今後とも水道水源開発等の対策を着実に進める必要がある。

【参考】厚生労働省健康局水道課ホームページ

水道事業の費用対効果分析マニュアル

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/hourei/jimuren/dl/070730-1.pdf>

(評価結果の分類)

- i 施策目標の終了・廃止を検討(該当する場合に○)
- ii 施策目標を継続(該当する場合に次のいずれか1つに○)
 - (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討
 - (ロ) 見直しを行わず引き続き実施
 - (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討
- iii 機構・定員要求を検討(該当する場合に○)

(理由)

これまで示した通り、いずれの指標についても前年度比で、また、近年継続的に向上していることから、安全で質が高く災害に強い水道の確保に効果があったと評価できる。今後も引き続き現行の施策を推進し、目標の達成を目指し、安全で質が高く災害に強い水道を確保することに努めていく必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)						
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準) なお、指標7は、数値を減らすことを目標としているため、どれだけ減らすことができたかに着目し、目標達成率を「1+(達成水準-実績値)/達成水準」として算定(0~200%)。						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	地域水道ビジョン策定状況(%) (前年度以上/毎年度)	-	-	30	44 【146.6%】	51 【115.9%】
2	新広域化率(%) (前年度以上/毎年度)	(68.4)	(68.6) 【100.3%】	(68.8) 【100.3%】	(69.1) 【100.4%】	集計中
3	水道普及率(%) (前年度以上/毎年度)	96.9	97.1 【100.2%】	97.2 【100.1%】	97.3 【100.1%】	集計中
4	水質基準適合率(%) (100%/毎年度)	100.0 【100%】	99.9 【99.9%】	99.9 【99.9%】	100.0 【100.0%】	集計中
5	直結給水実施総戸数(千戸) (前年度以上/毎年度)	1,131	1,303 【115.2%】	1,460 【112.0%】	1,716 【117.5%】	集計中
6	基幹施設の耐震化率(%) (100%/平成25年度)※	(浄水施設) (19.9)	(浄水施設) (18.6)	(浄水施設) 12.4	(浄水施設) 13.0	集計中
		(配水池) (26.3)	(配水池) (27.6)	(配水池) 20.1	(配水池) 23.0	集計中
	基幹管路の耐震化率(%) (100%/平成25年度)※	(13.5)	(13.8)	10.8	11.9	集計中
7	渇水による水道の断減水影響人口 (千人)(前年度以下/毎年度)	474	130 【172.6%】	3,015 【0.0%】	9 【199.7%】	集計中
(調査名・資料出所・備考) ・指標1は、健康局水道課調べ。全国の水道給水人口に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者から給水を受ける人口の割合。 ・指標2~6は、「水道統計」(社団法人日本水道協会)の数値をもとに集計。平成19年度の数値は現在集計中であり、平成21年7月に公表予定。 ・指標2は、水道の広域化・統合を推進する観点より、指標の定義の見直しを検討中。 ・指標5は3階建て以上の建築物における直結給水実施総戸数。 ・指標6は平成17年度に耐震化の定義が厳格化されたため平成16年度以前に比べ値が低下している。 ※平成17年度より耐震化の定義を厳格化している(基幹施設の耐震性に対しては、水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準を満たすものとし、基幹管路の耐震性に対しては、導・送・配水管における耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管及び水道配水用ポリエチレン管(高密度)を耐震管と定めた)。 ・指標7は、「日本の水資源」(国土交通省土地・水資源局水資源部)による。平成19年度の数値は国土交通省により現在集計中。						

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)